

# 令和元年度第3回

## 市民動物園会議

### 会 議 録

日 時：2020年3月26日（木）午後1時30分開会  
場 所：円山動物園内 動物園プラザ

## 1. 開 会

○事務局（加藤円山動物園長） 本日は、年度末のお忙しい中、また、大変な中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

今年度は、委員の皆様からご助言をいただきまして、円山動物園基本方針ビジョン2050に基づく5カ年の実施計画を策定するなど、今後の円山動物園の運営計画を決める上で重要な年となりました。

また、入園料につきましても、前回の会議で皆様からご意見をいただきましたものを参考に、来月の4月から改定をすべく準備を進めているところでして、本日の会議でも事務局から見直し内容についてご報告させていただきます。

なお、今は札幌市議会で審議をさせていただいているところです。

本日の会議は、新型コロナウイルス拡大防止のため、傍聴者はなしとさせていただいております。また、当園では、職員にはマスクの着用を奨励しておりまして、出席者の皆様におかれましても必要に応じて着用をお願いいたします。あわせて、会議は、1時間に1度、換気させていただきたいと思っております。若干寒くなるかもしれませんが、ご理解をください。

本日は、土田委員が所用により欠席となっております。

それでは、早速、議事に入ります。

以降の進行は吉中議長をお願いいたします。

## 2. 議 事

○吉中議長 皆さん、こんにちは。どうぞよろしく願いいたします。

議事次第がお手元にあるかと思いますが、1から7までとたくさん用意されております。今、園長からお話がありましたとおり、こういう時期ですので、さくさく行きたいと思っておりますが、ぜひ活発なご意見を賜ればと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

前回ご欠席だった相原委員、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、早速、議事に入ります。

1の新型コロナウイルスに対する園の対応についてです。

動物園からご説明をお願いいたします。

○事務局（小原経営係長） 新型コロナウイルスに対する園の対応についてご説明いたします。

資料1をごらんください。

円山動物園では、今も臨時休園をさせていただいておりますが、経緯としまして、円山動物園自体は、基本的には、屋外施設が多いため、1月28日から、正門、西門、レストハウスなどに消毒用のアルコールを配置し、来園者の自主的な予防策を促しながら開園させていただいております。しかし、2月28日に発表された北海道知事の緊急事態宣

言に基づき、新型コロナウイルス感染拡大防止のための外出自粛に協力するため、3月1日から3月31日の間、円山動物園は休園させていただいているところです。

その上で、2の道内のほかの動物園、水族館の状況についてです。

まず、おたる水族館は、3月20日から営業を再開しております。ただ、再開に当たっては、消毒液や除菌マットなどを用意するとともに、館内の換気を徹底しております。ただ、来園者が密着する可能性のあるイルカショーなどについては休止しているとのことでした。

また、旭山動物園は、臨時休園をせず、通常営業を継続しております。ただ、こちらについても屋内のイベントは中止しております。

それを踏まえまして、円山動物園では今後どのようにするかということで、3の再開に向けての考え方です。

繰り返しになりますが、円山動物園は、基本的に、屋外施設が多いところです。そのため、国の専門家会議が新型コロナウイルスの感染要因として指摘している換気の悪い密閉空間、人が密集するところ、近距離での会話や発声がある施設には当てはまらないと考えておりますが、再開する場合におきましても、今お伝えしました3要件の一つでも当てはまる可能性のある一部の屋内施設については閉館する必要があると考えております。

具体的にはどのようなようになるのかが（1）と（2）です。

（1）の一部閉館する施設ですが、こども動物園のように、屋内施設と屋外施設があるようなところです。

（2）の全部閉館する施設ですが、密閉空間を確保しなければいけない熱帯鳥類館、狭い路地でお客様が密集しやすいは虫類・両生類館などで、園を再開したとしてもこの施設は閉館をせざるを得ないと考えております。

このほか、動物舎ではありませんが、動物科学館の木の砂場、サル山の子どもの遊び場、エゾシカ・オオカミ舎の子どもの遊び場などは感染リスクがありますので、再開するにしても閉鎖したいと考えております。

○吉中議長 当初の予定ではきのうまでの閉館の予定でしたが、少し延びているということです。

ご質問等はございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉中議長 先ほど来るときに聞いたラジオでは、政府でも特措法に基づく対策本部を立ち上げることが決まったとのことですので、この先がどうなるかということですが、ぜひ早期終息を祈ります。

続きまして、議題2の令和2年度の予算についてです。

事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（小原経営係長） 引き続きご説明をさせていただきます。

資料2をごらんください。

来年度、来月4月から翌年の3月までの予算の概要を示させていただきました。

上段が歳入、下段が歳出です。

まず、歳入からご説明させていただきます。

来年度の歳入については、令和元年度の予算と比べ、合計額が1億6,400万円ふえる見込みです。

その内訳についてです。

まず、入園料です。

今年度の予算と比べ、令和2年度の予算は1億6,853万3,000円となっており、歳入全体の増加と同じぐらいの金額がふえております。

この理由ですが、前回の市民動物園会議でもご協議していただきました入園料を見直しの分を盛り込んでおります。後ほど概要について具体的にご説明させていただきますが、入園料については、大人は600円から800円に、年間パスポートは、1,000円から2,000円に、また、高齢者の減免について、市内にお住まいの65歳以上の方から、5歳繰り上げ、70歳以上の方に見直しをさせていただきたいと思っております。これにより、入園料が1億6,853万3,000円ふえることを見込んでおります。

次に、売店使用料です。

こちらは、今年度に比べ、令和2年度は32万3,000円と若干の増加です。その理由としては、今年度の途中から食堂が新たに園内にオープンしているのですが、このように店舗ができたことにより場所代がふえますので、増加しております。

次に、傷病鳥獣保護費です。

こちらは、道から委託を受け、けがをした野生の鳥獣を保護する費用でして、過去の実績に基づいて予算を計上するものです。

次に、寄附金と広告料収入です。

いずれも来年度は減少しておりますが、予算を作成する段階で過去3年間の実績に基づいて計上するという暗黙のルールがありまして、そのようなことからこうなっております。

次に、その他です。

大まかなものは売店等からいただく電気代などが挙げられておりますが、金額は若干ふえております。

続きまして、歳出です。

先に合計欄をごらんください。

来年度の予算は、今年度に比べ、3億9,700万円の減少です。

この主な要因ですが、太字で書いてあります動物園整備費がトータルで3億9,200万円の減少となっております。内訳を見ますと、動物園整備費の中の園内小規模整備費が1億1,300万円の減少とあります。これは、動物園の中の小規模の修繕を行うものですが、以前、アザラシが住んでいた海獣舎は、アザラシがホッキョクグマ館に移ったため、使用しない施設となりましたので、そちらを解体する工事がありましたけれども、その工

事が終了することに伴い、1億1,300万円の減少となっております。

次に、監視カメラ設置です。

3年前、不慮の事故に備え、何かがあったときに見返すため、それぞれの施設に監視カメラを設置させていただきましたが、3年の事業が終了しましたので、これに伴い、2,100万円の減少となっております。

次に、動物園基本計画事業費のうちの象舎建設費です。

象舎は昨年3月にオープンしましたので、象舎の建設というのは前年度までに終了しておりますが、象舎ができた後もバイオ発酵処理施設という動物のふんを堆肥化する施設の建設を行っておりました。ただ、その建設も終了しましたので、それにより2億7,900万円の減少となっております。

これらが減少の主な要因ですが、そのほか、令和元年度と令和2年度で大きな差が生じているところがありますので、ピックアップしてご説明いたします。

まず、太字の動物園運営管理費の中の種保存会議事業費です。

今年度は1,000万円の予算を計上しておりましたが、2年に1回、日本動物園水族館協会と札幌市の共催で会議を開催していましたが、こちらが終了し、令和2年度は行われないため、1,000万円の減少となっております。

次に、飼育展示課業務システム運営費です。

本年度は327万6,000円を計上しておりましたが、システムの改修が終了しておりますので、令和2年度については予算を計上しておりません。

次に、チンパンジー輸送費です。

本年度、本来であれば、台北動物園からお母さんと子どものチンパンジーを輸送する予定であり、その輸送費として1,400万円を計上させていただいておりました。しかしながら、輸送する直前になり、お母さんのチンパンジーが台北動物園で不慮の事故で死亡する事象があり、子どもだけを連れてくるわけにはいなくなったため、本年度は中止することとなりました。来年度も状況が変わりませんので、予算は計上しておりません。

次に、動物園条例制定費です。

こちらは、来年度の予算として300万円を計上しております。動物園条例の制定は市長公約となりますが、制定に向け、現在、準備を進めているところですが、そのための経費となっております。

次に、ホッキョクグマ保全推進費です。

来年度の予算で1,000万円を計上させていただいております。今、円山動物園にはホッキョクグマは3頭おりますが、お父さんとお母さんと娘という構成でして、これ以上の繁殖が今の段階では厳しいということがあります。日本国内のホッキョクグマの状況ですが、円山動物園のホッキョクグマの血縁関係にあるものが多いため、国内の繁殖が難しい状況でして、海外からのホッキョクグマの導入を目指しております。今はカナダと共同研究をしているのですが、ホッキョクグマを導入すべく、1,000万円の予算を計上し

ました。

最後に、歳出の一番下に米印で書いております類人猿館改築費です。

令和2年度は2,100万円の予算計上をさせていただいております。表の下に記載させていただいておりますが、今、改築を予定しております、来年度に基本設計と実施設計を行います。現在の類人猿館を改築することを想定しておりますので、動物を引っ越しするための費用が含まれております。

なお、その後のスケジュールですが、令和3年度に工事に着手し、最終的に令和4年度のオープンを目指しているところです。

令和2年度の予算の概要については以上となります。

○吉中議長 詳細なご説明をいただきました。

不明な点、あるいは、ご意見がありましたら、お願いいたします。

○矢野委員 今、予算の説明をいただきましたが、決算について教えてほしいと思います。

寄附金と広告料は3年分の平均ということですが、増減についてももう少し詳しくお願いします。

○事務局（小原経営係長） 具体的にはどちらの決算の見込みでしょうか。

○矢野委員 令和元年度の決算です。

○事務局（小原経営係長） 歳入のほうでしょうか。

○矢野委員 歳入と歳出の両方です。

○事務局（小原経営係長） 歳入については、大きなところを占めているのが入園料です。先ほどもご説明させていただいたとおり、現在、閉園しておりますし、3月いっぱい閉園せざるを得ない状況でして、入園料については見込みをお伝えできます。

令和元年度の予算上は2億8,740万5,000円でしたが、これに対し、3億696万3,280円を見込んでおります。

これに対して、歳出の決算見込みということでしたが、申しわけございませんが、工事等も行っており、支払いが済んでいないものもありますので、数字はお出しできないことをご理解ください。

○吉中議長 今月は休園しておりますので、入園料についてはほぼ確定値になるかもしれませんが、3億696万3,000円ということでした。

そのほか、大まかなオーダーでもよろしいのですが、わかるものはありますか。

○事務局（小原経営係長） ほかのところが細かいですので、数字は持ち合わせておりません。

○矢野委員 了解しました。

また、寄附金と広告料に関して、もう少し詳しくお願いします。

○事務局（小原経営係長） 金額については、過去3年間の平均を令和2年度の予算として計上させていただいているということはお話しさせていただきました。

寄附金については、今年度は前年度の決算より少しふえると見込んでおります。ただ、

先ほどもお伝えしましたとおり、あくまでも過去3年間の平均に基づいて予算を計上しておりますので、その前の年とその前の年の実績により減少となっております。

また、広告料収入については、例えば、看板広告のほか、過去、円山動物園でもあったのですが、施設のネーミングライツなどです。しかし、こういったご時世でして、広告料をお出しいただける企業が少なくなっておりまして、それを反映し、このようにさせていただきました。

○吉中議長 寄附金が大きく減少していますが、令和元年度予算もその時点の過去3年間の平均で予算計上しているのですね。ということは、その前に非常に大きな寄附金をもらっていた年があるのですね。

○事務局（小原経営係長） 大口でいただくこともあり、その年度によって波がありますので、傾向がつかみにくいところはありますが、今、議長からお話いただいたようなことです。

○事務局（神経営管理課長） 寄附金の決算見込みについて申し上げます。

まだ数字は確定しておりませんが、今年度は1,390万円ほどですので、予算に比べて若干ふえている状況です。

それから、広告料は204万円ぐらいを見込んでおりますので、予算に比べて若干少ないところです。

○吉中議長 どれも見込みの額とご理解いただければと思います。

そのほかにございませんか。

○有坂委員 入園料についてです。

先ほど入園料の改定を反映されているとのことでしたが、難しいとはいえ、現状の新型コロナウイルスの影響により、今後も閉園となる可能性もあるでしょうし、人出の減少もあるのではないかと予想されるのですが、そういったことは考慮していないのか、する予定はないのか、お聞かせいただければと思います。

○事務局（小原経営係長） 令和元年度については、表にありますとおり、2億8,000何がしの予算を計上しておりますが、100万人を見込んでおります。これに対し、令和2年度は約4億5,600万円を計上させていただいているわけですが、このときの見込みの来園者数は103万人です。

この来園者数はどのように計算したかですが、予算を計上したときには新型コロナウイルスが蔓延しておりませんでした。そのため、110万人強が来るという見込みでした。また、前回の料金改定の際にはおよそ1割の方が減少すると見込んでおりましたので、今回も1割減少すると考え、最終的に103万人と算出しましたが、新型コロナウイルスのことまでは反映できておりません。

○事務局（加藤円山動物園長） 市では、我々が予算組みをした後、議会に承認をもらいます。その議会が2月初めくらいから始まるので、それまでに予算を決めて提案しなければならないので、計算するのは11月から12月なのです。そのとき、残念ながら、今の

状況は見通せなかったもので、反映されていないということです。

また、歳入というのは、入りの見込みですから、少しかたみに見ますけれども、ここまでひどくなるとは思っていなかったということです。

○有坂委員 こうした状況ですので、今後、予算が大きく変動する可能性があるのかなと思うのです。段階を経て決めているということでしたが、これから市で検討するようなことは全くあり得ないのでしょうか。

○事務局（加藤円山動物園長） 全くあり得ないことはありませんが、歳入を減額し直す補正予算を組むということは余りないです。園を閉めているので、経費がかからなくなる場所がありますし、入ってこない分、節約する努力をするということはあるかもしれませんが、しかし、歳入予算を減少させる補正は余りしません。

○有坂委員 予算は段階を踏んで決めたものなので、なかなか変更できないということでしたが、出ていく分を減らすことについて検討しなければならないということになっているのか、もしくは、そういうことができるのかです。

多分、いろいろと考えて予算を組まれていると思うのですがけれども、減って大丈夫なのか、感触をお聞かせいただければと思います。

○事務局（加藤円山動物園長） 市役所の予算というのは、入ってくるお金と出ていくお金でお財布が別なのです。ですから、例えば、入園料が減ったとしても、出すほうのお財布に入っているお金の量は変わりませんし、こちらで2億円が減ったからといって執行できないということはありません。

ただ、全体のバランスを考えなければいけません。例えば、動物園で大きいのは光熱水費ですので、温度を下げて節約する努力などはしなければならぬとは思っています。

○有坂委員 その程度で済むという理解でよろしいですか。

○事務局（加藤円山動物園長） どうしても使わなければいけない餌代などは減らすわけにはいかないのです、それは守りつつ、節約する努力をふだんよりもっとするということです。

○吉中議長 動物園が今回示されている歳入あるいは入園料収入が、即、歳出とマッチするわけではないので、札幌市の一般会計といいますか、いわゆる税金として入ってくるお金でいろいろな事業を賄っていくということでした。

しかし、非常に悲観的な話をすると、新型コロナウイルスが非常に深刻になり、札幌市への税収がぐっと落ち込んだとき、札幌市の活動をどこまで縮小しなければならないかという議論があるかもしれませんが、直結はしないということですね。

ほかにございませんか。

○太田委員 参考までに教えていただきたいのですが、売店は、閉園により収入がなくなり、でも、売店使用料ということで家賃が発生しているわけですね。その点に対して変更や検討はしてもらえるのか、教えてください。

○事務局（小原経営係長） 新型コロナウイルスの関係で休園、休館している市有施設は

数多くあり、その中で営業している店舗も多くありますが、休園期間が延びたことで市から救援策について示されております。

最終的には休園期間がどのようになるのかを見据え、店舗様と協議させていただくこととなりますが、現在、そうした協議を企業とやっているものではなく、準備を整えている状況です。

○吉中議長 いろいろな影響が出てきそうですが、ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉中議長 今、入園料の話がありましたが、次の入園料の見直しとも関連しますので、次の議題に移り、そこでご質問があげば受けたいと思います。

それでは、議題3の入園料の見直しについての説明をお願いいたします。

○事務局(小原経営係長) 資料3をごらんください。

先ほどもお伝えしましたが、前回の市民動物園会議の中で案として事務局からご提案させていただき、皆様からたくさんのご意見をいただきました。それを踏まえ、12月に議会の委員会に案をご説明した後、最終的には、今議会、具体的には3月31日にご承認いただければ、晴れて確定となります。

それでは、ご説明いたします。

1から3が市民の方々に影響のあるお話ですが、まず、入園料、年間パスポートの改定についてです。

現在、入園料は、大人は600円から800円となります。また、年間パスポートは、1,000円から2,000円となります。

次に、減免制度の改定についてです。

前回は二つの案をお示しさせていただきましたが、最終的には、札幌市に居住する65歳以上の方は全額減免だったものを、年齢を5歳繰り上げ、札幌市に居住する70歳以上の方を全額減免にさせていただくものに変えさせていただきたいと考えております。

このほか、高校生の減免制度を新設させていただく予定です。現在、高校生の減免制度はありませんので、高校生には大人の入園料600円をお支払いいただいております。しかし、4月以降は半額減免とさせていただきますので、新しい大人料金の800円の半額の400円でご入園できる仕組みとさせていただく予定です。

次に、有料プログラムの新設についてです。

現在、円山動物園では無料でいろいろなプログラムをご提供させていただいておりますが、参加しているお客様から、お金を払ってもいいので、もっと内容の濃いものを提供してもらいたいというニーズがありました。そうしたニーズに応える、あるいは、円山動物園の新たな収入源を確保するという観点から、上限3,000円以内で有料プログラムを新設できる仕組みをつくらせさせていただきたいと考えております。

なお、有料プログラムをできる仕組みとあえて申ししたのは、この仕組みができたことですぐに有料プログラムをご提供できるのかということ、そうではありません。このメニ

ューはこの金額でという細かな決めをした上でご提供しなければなりませんので、詳しいメニューと料金設定をした上で初めてご提供させていただこうと考えております。

次に、4の売店等の使用量の見直しについてです。

こちらは、恐らく、皆様には初めてお伝えする話になろうかと思いますが、園内にある店舗様や自動販売機のような業者に対するお話です。

現在、円山動物園では、園内の売店や自動販売機などの設置業者を選定する際には公募で業者を選定しております。この売店の使用料、いわゆる場所代ですが、札幌市都市公園条例により、1平米当たり1カ月460円と定められておりまして、この金額以上の使用料を徴収することはできません。

しかしながら、他都市では、その事業の売り上げに応じて使用料を定めることができる公募の特定制度を設けている動物園があります。そのため、円山動物園でも、その公募の特例制度を設けることで収入をふやしたいと考えました。

具体的には、公募によって選定する場合には、1平米当たりの基準使用料である460円に500を乗じて得た額の範囲で使用料を定めることができる仕組みとさせていただきたいと考えております。

具体的に言いますと、実際に公募をかけたとき、2者が競合した場合、1者目は基準使用料460円掛ける2で使用料を払いたいという提案があったとします。2者目は、その10倍の使用料をお支払いしたいという提案があったとします。

公募の際は、金額だけではありませんが、いろいろな要素がある中、円山動物園への貢献度として幾らお支払いいただけるかを加味しながら判断できる仕組みとしたいということです。

参考までに、他都市で公募の特例制度をやっているところについてです。

下の表にあるとおりで、千葉市と名古屋市がありまして、まず、千葉市は、1平米当たりの基準額は100円となっておりますが、2,100倍までの上限を設けており、1平米当たり21万円までという上限を定めております。また、名古屋市は、1平米当たりの1カ月の使用料は5,400円となっておりますが、この45倍ということで、24万3,000円を上限として使用料を定める仕組みです。

円山動物園では先ほど基準使用料は460円の500倍としたいというお話をしましたが、結局、上限額は1平米当たり1カ月23万円となります。

ただ、このたび条例が改正されたとしても、適用されるのは条例改正後に初めて契約を結ぶ業者からとなります。ですから、現在契約を締結しているところは契約どおりの使用料を納めていただくこととなります。

○吉中議長 前回、入園料については皆様からいろいろな意見をいただき、その結果、4月からこのような改定をする予定であるとのことでした。さらに、売店等の使用料の見直しについても詳細にご説明をいただきましたが、ご質問やご意見等はございませんか。

有坂委員、何かございますか。

○有坂委員 料金の見直しについてはこの案でいかれることで決定されたということですよ。大学生の減免があったらよかったなと思いました。

○吉中議長 先ほど議会の委員会でご説明されたと言われましたが、もう決定ということによろしいのですか。

○事務局（神経営管理課長） 札幌市議会の総務委員会で説明し、今、予算特別委員会が開かれています。そこでは特に大きなやりとりはありませんでした。最終的には、3月末に議会が終結するときに議決されますが、余り反対意見はなかったもので、恐らく、このまま可決されるのではないかと考えております。

○吉中議長 将来的に大学生も含めた減免措置についてはご検討をいただければ私としても大変ありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ほかにございませんか。

○金沢委員 有料プログラムについてです。

年間パスポートは、現行では1,000円ですが、改定後に2,000円になるということでした。有料プログラムの新設が通ったとして、有料プログラムを使うとき、年間パスポートを持っていると割引かれるものをつくる予定はありますか。

○事務局（神経営管理課長） 年間パスポートがあると何か特典があるのかということだと思いますが、今のところ、そこまでは考えておりません。

○吉中議長 ほかにございませんか。

○伊藤委員 65歳以上の方の減免についてです。

新たに65歳から69歳の方からは入園料をいただくことになると思うのですが、それにより年間どのくらいふえると見積もられていらっしゃるのでしょうか。

○事務局（小原経営係長） 前回にご協議いただいたとき、円山動物園の入園料の見直しについての資料をご用意させていただきましたが、その中のBプランになりまして、効果額は1,450万円と見込んでおります。

○吉中議長 ほかにございませんか。

○太田委員 有料プログラムを実施することにより増える収入、また、働き方改革が叫ばれておりますが、スタッフの皆様の負担も踏まえ、どういう印象を持っているのか、教えてください。

○事務局 有料プログラムについてですが、具体的にこういったものをやろうというものを選定し切れておりません。ただ、今ご指摘があったとおり、人も資源と考えておりまして、その限られた資源の中、いかにお客様のニーズに応え、職員にとっても負担のないものを思っておりまして、ボリュームについても検討を続けているところです。

○太田委員 来場者は、スタッフ、特に飼育員の方と話をしたいと思っています。現在の勤務でも余裕なく働いていらっしゃるかなと思いますので、ご負担がふえないよう、かつ、親しませていただけるようなものと考えていただければありがたいと思います。

○吉中議長 ほかにございませんか。

○伊藤委員 私からも有料プログラムについて伺います。

具体的なメニューはこれからで、3,000円という金額だけが出ていますが、どういう根拠があるのでしょうか。

○事務局 円山動物園で過去に行った無料のプログラムを洗い出し、上限額としてはこのぐらいだろうという見込みから3,000円とさせていただきました。

○吉中議長 ほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉中議長 議会の最終的な決議はまだですけれども、4月以降、入園料はこのように改定されるということをご理解いただければと思います。また、有料プログラムはすぐということではありませんが、いろいろなものが予定されることを期待いたします。

続きまして、議題4の札幌市円山動物園ビジョン2050実施計画の策定についてに移ります。

説明をお願いいたします。

○事務局(神経営管理課長) 前回の11月の会議で実施計画の概要について説明させていただきました。その後、策定に当たり、市役所庁舎での説明を経て、市長、議会への説明を終了したところで、2月7日から市民の皆様からご意見をいただくパブリックコメントを実施しております。

本日お配りしている実施計画については、そのパブリックコメントの結果を踏まえ、まとめることができた実施計画の最終版です。

概要版と本書をおつけしております。

前回の会議から大きな内容の変更はありませんが、来園者数の推移、金額について若干の修正がありましたので、後ほどご確認をいただければと思います。

それでは、パブリックコメントの結果について簡単にご説明させていただきます。

資料4-3をごらんください。

実施計画に対する意見の概要と札幌市の考え方についてです。

2ページをごらんください。

今回のパブリックコメントでは、意見提出者は9名で、意見数は49件でした。

5ページをごらんください。

入園料の見直しに関する意見も幾つかあり、ナンバー4、ナンバー5、ナンバー6、9ページのナンバー17、ナンバー18、10ページのナンバー19ですが、いずれも肯定的な意見となっております。

また、ナンバー26以降では、実施計画に直接関係する内容ではなく、円山動物園の運営に対するご要望でしたが、これらに対しても、札幌市の考え方について、円山動物園ではこう考えるというものをお示しさせていただいております。

このように、パブリックコメントを経て、実施計画が無事に策定できました。

そこで、今後の進め方ですが、この実施計画に基づき、個別の事業や取り組みを進めてまいります。各年度の進捗状況については市民動物園会議でご報告を随時させていただきます。都度、委員の皆様からご意見をいただきながら進めてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吉中議長 第1次実施計画についてご説明いただきましたが、ご質問やご意見等はありませんか。

先ほどご説明いただいた予算案は、この実施計画に沿ったものと理解してよろしいでしょうか。

○事務局（神経営管理課長） 予算と一致しております、一番大きいのは来園者数の考え方です。

○吉中議長 前回もご説明いただきましたものですが、結構なページ数ですので、全体を見るのは難しいかとは思いますが、わからなかったところがあればお聞きしたいと思います。

○事務局（神経営管理課長） 先ほど収入の関係についてお話がありましたので、補足いたします。

概要版の右下の収支状況のところをごらんください。

前回も簡単に説明しましたが、例えば、2009年は、収入が3億4,000万円に対し、支出が9億円ぐらいとなっております。その後、時間が経過し、2020年度は、料金改定をすることもあります。収入が4億8,000万円に対して、支出は15億円となっております。入園料が上がるので、収入はふえていますけれども、支出もふえています。これはなぜかという、ホッキョクグマ館や象舎が建設されておりますので、減価償却費として、毎年、計上されてくるからです。また、職員の給与等、全てが入っております。

それを踏まえ、支出における入園料の割合についてですが、2020年度は29.9%でして、入園料で賄えているのは3割くらいで、残りは札幌市から補填されているということで、公営の動物園であれば、こうした感じになるのが一般的です。

○吉中議長 概要資料の裏に具体的な事業と取り組みの展開とありまして、ビジョン2050で柱とされました保全、教育、調査研究、レクリエーション、それ支える動物福祉ということで、具体的にどんなものに取り組んでいくかも書かれておりますので、ぜひごらんいただければと思います。特に新規のものがビジョンを受けて重点的に取り組んでいくものだと思っておりますが、保全ではホッキョクグマの保全推進事業が挙げられておりますし、動物福祉では動物福祉評価という項目が挙がっております。

何かございませんか。

○有坂委員 このビジョンは、すごくよくできていて、とてもわかりやすく、意欲的だと感じています。ただ、動物園の役割としての教育について、前回の会議でも教育を重視していきたいので、入園料はそれほど上げずにいきたいということがあったかと思っております。

そうした動物園の社会的な役割がもう少し書かれてもいいのかなと思います。

ここにも書かれておりますが、これからやっていってほしいという期待がありまして、それは保全にもつながるのではないかと考えています。というのは、動物園は野生動物のすばらしさや、大切さを伝えることができるのと同時に、その動物たちが私たちの暮らしとどうかかわりを持っているのかを一番伝えられる施設の1つなのではないかと考えているからです。

現状を考えると、哺乳類で言うと、家畜の哺乳類は野生の哺乳類に比べて20倍以上が存在しているという計算があり、家畜がふえているという状況があるそうです。それは私たちの生活スタイルに深くかかわっていて、大切にしようとするプラスの効果を与える側の私たちの存在と、影響を与えてしまっている私たちの存在の両方を伝える必要があると感じています。そこをもっと伝えられるような発信の仕方をしていただくと有難いと思っています。

つまり、生活スタイルを変えないと、今見ている野生動物が減ってしまい、絶滅に追いやられてしまうということが実感できるような内容のものがもっとあってもいいのではないかと考えていて、それは保全と教育の両方にかかわってくるものだと思います。

その上で、動物園の方たちと周りにいらっしゃる専門家や市民団体の方と協力しながらそういったことをやれる機会をもっとふやしていただくと動物園の役割としては効果的ですし、入園者もふえるのではないかと考えています。これは先ほどの有料プログラムでもできるのではないかと考えておりますので、一層検討していただければと思います。

○吉中議長 大変貴重なご意見をありがとうございます。

本文のほうでも25ページにいろいろな事業が書かれており、地球規模での環境保全に資するための教育とありますし、多くの来園者がより楽しくより深く生き物や環境問題などについて学ぶことができるよという文言がありますので、このあたりを発展させていただき、なおかつ、動物園がこれから行おうとしている有料プログラムに加え、外部のパートナーとのいろいろな取り組みを推進していただければということでした。

私もそう思います。

ほかにございませんか。

○宮本委員 今の有坂委員の意見に大賛成です。

その一部といいますか、今、円山動物園でどんぐりプロジェクトという子ども向けのものの中で、在来の動物と北海道の自然のつながり、あるいは、動物を保全すること、円山動物園の森を保全すること、さらに、外にある円山の森を保全することをつなげて見ているのですね。

例えば、パブリックコメントに出ているリスへの餌やりをどうしようか、あるいは、外来種の問題について書かれていますが、このように自分の家の周り動物園がもう少しつながっていけばいいなと思っています。

私たちがプログラムを企画するときにはもっと頑張ろうと思えますけれども、周りのエリアとつながった環境教育をできればいいなと思っておりますので、頑張らしましょう。

○事務局（加藤円山動物園長） 我々がいろいろなメッセージを発して伝えるということはあると思いますが、それだけではだめで、受け取ってもらい、行動の変容につなげていただくことが重要ですので、今いただいたご意見をしっかり踏まえ、皆様方と一緒にやっていきたいと思えます。

○吉中議長 きょう来ていただいている委員の中にもそういう活動をされている方もいらっしゃるかと思えますが、ぜひ頑張っていきたいと思えます。

ほかにございませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉中議長 読んでいただいて、お気づきになった点があれば、随時、動物園にお寄せいただければと参考にしていただけると思えますので、どうぞよろしく願いいたします。

次に、議題5の動物園条例の検討状況についてに移ります。

ご説明をお願いいたします。

○事務局（森山調整担当係長） 動物園条例の検討状況についてご報告いたします。

資料5-1をごらんください。

一つ目として、これまでの検討状況についてまとめております。

（1）に検討部会等の開催状況を一覧にしておりますが、現在まで、検討部会を3回、講演会を1回開いております。内容としては、条例の必要性を初め、現在は具体的に盛り込まなければならない内容について議論をいただいているところです。直近の3月6日に行いました第3回部会では、資料5-2と資料5-3を使い、議論をしていただきました。

それでは、主な検討ポイントです。

資料5-1の（2）に抜粋しておりますけれども、動物園は動物福祉の向上に取り組むことが大前提であって、生物多様性の保全に貢献することを目的に活動するというようなことを考えていますが、それをどのように規定すべきなのか、あるいは、動物福祉の向上の取り組みはどのように規定すればよいか、動物園が取り組むべきことといたしますか、先ほどビジョンでもごらんいただいた重要な取り組み項目をどのように反映していけばいいのか、条例の目的を達成するための仕組みづくりとして、どのような組織をつくり、推進するための仕組みとするのかというようなことを中心に話し合っているところです。

今後の検討スケジュールについてですが、資料5-4のとおりです。

4月以降、検討部会をおおむね10月までの間に4回ほど開く予定です。そして、10月ごろには市民動物園会議で検討内容をご確認いただき、札幌市へ提言していただく条例に盛り込む項目についてご審議いただきたいと考えております。

また、その間に市民から意見を聴取する機会を設けたいと考えており、まず、5月には、第4回目の検討部会の前日となりますが、5月17日に講演会を行う予定です。これは、市民や企業に応援され続ける動物園とはどんなものかを問題提起していただき、それに必

要な取り組みを国内外の動物園の事例を交えて考える機会となるようなものとしております。

また、ワークショップについてです。高校生以上の大人の方と子どもに分けて、先ほどのビジョンの取り組みの中身とともに、動物園の社会的な役割について理解を深めていくきっかけづくりとしたいと考えております。

そして、札幌市に市民動物園会議から条例の内容について提言された後、シンポジウムを開催し、盛り込む内容について、提言された内容の紹介や、動物福祉、生物多様性の保全、そのための運営管理など、動物園のあり方についてさまざまな視点から確認するものとしてと考えております。

こうした市民意見や情報提供を進めながら、来年2月ごろには条例案のパブリックコメントを実施し、再来年度の令和3年第2回定例会に条例を提出する流れとしたいと考えております。

ここで、条例の内容について、一つ一つ細かくは触れませんが、資料5-3の概念図により、どのような内容を現時点でイメージしているのかについてご説明します。

条例の目的として、自然と人が共生する持続可能な社会、これは生物多様性の保全を進めることで導かれるものとして設定しておりますが、こうした社会を実現するための仕組みをつくることと考えております。

この目的を達成するための法律について右側にさまざま書いておりますが、動物園条例というのは、動物園の活動を通し、生物多様性の保全を目的に進めていく内容について明確にするとといった枠組みでつくりたいということです。

特に、真ん中に書いております動物園の活動についてです。生物多様性の保全という目的を持って運営するという役割があり、種の保存や調査研究、教育、レクリエーションの取り組みがあって、その根底には大前提として動物福祉への配慮があるということを規定する予定です。

こういった動物園の活動には、札幌市もそうですし、市民や事業者が生物多様性の保全のための取り組みに参加、協力するという関係性も入れたいと考えておまして、また、国内外の動物園、水族館と連携し、この取り組みを進めていくことにしたいということも描いております。

今のところ、第1章の総則、第2章の動物園水族館について議論しており、第3章の円山動物園の規定についてはまだ議論されておりませんが、次回の会議で第1章と第2章の大枠を決めた上で第3章の円山動物園についての中身を検討していきたいと考えております。

○吉中議長 資料5-1から資料5-4まででしたが、ご質問やご意見等があれば、どの部分についてでも構いませんので、出していただければと思います。

検討部会は既に3回開催され、ここまで来ているということです。

○宮本委員 これは、札幌市内の動物を飼育し、見せているところ全てが当てはまるもの

なのでしょうか。

○事務局（森山調整担当係長） この条例の適用範囲は、円山動物園だけではなく、札幌市内のここで定義する動物園、水族館に該当するところは適用されるという考えで議論を進めています。

○宮本委員 この条例には罰則規定はないのですか。

○事務局（森山調整担当係長） 議論の中では、動物福祉や生物多様性の保全の取り組みを確実に推進していくための実効性の担保をというご意見も出ており、そのためには罰則規定も必要ではないかというご意見は第1回目から出ていましたが、札幌市としてイメージしていたものとしては、市内の動物園、水族館を規制し、管理しようとするものではなく、動物園とはこうあるべきものだというあり方を明確にし、それに向かって取り組んでいくのだということを示す条例にしたいと考えておりました、それを受けて、円山動物園ではこれこれこういうことをしていきますというものを定めようとしているところです。

○宮本委員 あそこはどうなのかということが出たかと思いますが、もしこの条例ができたとき、これに近づけてよねという指導があるのでしょうか。

○事務局（加藤円山動物園長） 今、議論の最中ではありますが、動物を飼育し、展示しているから動物園、水族館ではなく、ここには繁殖、飼育しとありますが、これらをやっているところが当たるということです。ですから、この条例で適用を受けるのはそうした施設となります。

この条例は何かを縛るものではありませんが、動物園、水族館はこうあるべきだ、こうします、これはしませんということがあって、動物園、水族館と言われるところは、条例に基づき、全体的にレベルを上げていきたいと思いますということなのです。

ですから、どこの施設がどうだという議論はしませんけれども、もしかしたら、ここで言う動物園、水族館ではないものについては範疇外になってしまいます。ただ、この条例ができれば、札幌市内では、これに基づかないものは動物園、水族館ではないとなりますので、お客様なり、市民の皆様は、円山動物園は動物園だけれども、違うところもあるのだねという認識になっていくのかなと思っております。

○宮本委員 意識を上げていくということですね。

また、スケジュールについて要望です。

去年にやられたシンポジウムは、予定が合わず、参加できませんでしたが、この条例は非常に重要だと思っていて、次は、配信するといいますか、インターネットで見られるようにするなどを考えていただければうれしいです。

○吉中議長 ほかにございませんか。

○相原副議長 些細な点ですが、資料5-2と資料5-3を見比べたとき、最終的には修正されると思いますが、第2章では、「動物園水族館」と書かれており、資料5-3では「動物園の活動」とありますが、現時点ではどちらの案で固まっているのかが知りたいです。

というのは、「動物園等」という表記が多いので、そういう対象にも関連するかと思えます。お願いいたします。

○事務局（森山調整担当係長） 文中には「動物園等」と「等」がついておりますが、動物園水族館について一番最初に使用したところで、「これを動物園等と言う」と省略する形で使い、それ以降では「動物園等」と表記しております。

これについては、前文で出し、省略する想定だったのですが、この資料には反映されておりませんでした。

○吉中議長 ほかにございませんか。

○有坂委員 宮本委員のご質問に関連します。

一つ目は、札幌市として「ここは動物園ですよ」と、民間を含め、表示するのでしょうか。というのは、多分、このことが一般的にはわからないと思うからです。動物園等に円山動物園が含まれるということはこれを見た人はわかるかもしれませんが、一般的にはその違いがわからないのではないかと思います。その場合、札幌市のホームページなりに動物園と認められるものが出されるのかということです。

二つ目は、動画配信されたらいいのではないかとのご意見がありましたが、それに関連したことで、例えば、ユーチューブで動画を配信することで広告費を得ることが可能なのかどうかです。そういうことをしていいのかわかりませんが、可能であればやられたらいいのではないかと思います。

今も休園中の動物を見たいという要望に応え、動画を配信されていると思うのですが、それは要望もありますし、広告収入にもつながるような気がするのです。それが可能なのか教えていただければと思います。

○事務局（森山調整担当係長） まず、条例に基づいてここは動物園だということをホームページなどで出すかについてですが、現在検討している中ではどこが動物園かを市が示すことを入れ込む予定はありませんでした。ただ、市民が見てわかるかどうかということはありません。

第2章に情報共有等とあり、この条例で言う動物園では、自分たちのやった活動を公表しなければならないということを書く予定であり、そういう発信をしているところが動物園なのだ、この条例に基づいて活動しているところなのだということがわかるようなものとする予定で議論を進めているところです。

次に、2点目の動画配信についてです。

札幌市として広告料収入を得ることについては、札幌市のホームページの中で展開する動画に広告を募集するという仕組みをつくれれば、市が直接収入を得ることができるかと思えますが、今のところ、札幌市のどの部局でもそうしたことを実施しているところはなかったかと記憶しております。

その他の手法ということでいえば、動物園を応援、支援していただける団体、企業様で

手がけられる動画サイトなどで広告を集めたものを動物園に支援として寄附していただくという流れをつくることで収入としての貢献をいただくことは可能かと思えます。ただ、そのとき、動画はどのようなものをとるのか、どちらが所有権を持つのかということを整理する必要が出てくるのかなと思えます。

○吉中議長 ワークショップやシンポジウムについては、新型コロナウイルスの関係もありますけれども、いろいろな媒体を使って広くアクセスできるようなものを考えていただければありがたいと思えます。

また、動物園等がどこまで適用範囲になるのかということですが、罰則ということではなく、目標を示し、理想を示すものだというご説明でした。ビジョン2050を考えたときから、これをどうやって条例にし、世界に打ち出していくのかということを議論してきましたが、それが少しずつ形になってきているのかなと見ております。

ほかにございませんか。

○太田委員 今、有坂委員から収入の話が出たので、これが条例の話とは少し違うかもしれませんが、お伺いいたします。

持続可能な動物園を目指すということですが、いいことをやっても収入がなければ持続はできませんよね。先ほど広告収入の話が出ましたが、根幹となる入場者の増加といえますか、入園料を増やすところが肝になると思えます。そこで、ワークショップ等で入場者をふやすにはといったテーマにし、収入をふやし、動物園をちゃんと経営していこうということテーマにして議論すべきでないかと考えます。

例えばワークショップのテーマに動物園に来られた方のお客様目線、いわゆるマーケティング目線でのテーマが一つもなく、入場者のユーザビリティについては触れられておりません。例えば、私は足が余りよくないので、シロクマ舎まで行くのがやっとです。高齢者や妊婦の方たちが来られたとき、園内を回られるときはどういう苦勞をされているのか、あるいは、前回も申し上げたように、子供たちがお弁当を食べているときのカラスの襲撃など、来られたお客様目線がすっぱり抜けているなど思いました。

収入に関して、市民目線でのユーザビリティをテーマにするなど、持続させるためのテーマとしては重要だと思えますが、どのようにお考えか、お聞かせください。

○吉中議長 実施計画とも少し絡んでくることですね。

○事務局（神経営管理課長） 実施計画の中でも掲げていることですので、今言われたことは円山動物園としても課題だと思っております、できるところからこつこつとやっていきたいと思っております。

また、条例の中でこういったことを規定できるのかですが、この条例は、持続可能などというのは、営業的な収入は置いておき、生物多様性の保全やそのためにこういったことをやっていくのかをベースにしたいと考えております。そのため、収入ということについて、まだ明確には書いておりませんが、市民の方や企業の皆様から寄附をもらえるような制度づくりをしたいと考えております。

旭山動物園には基金があり、支えている方からいただいたものを動物園基金に入れ、そこから動物園のために使われますが、札幌市にはそういった基金がないものですから、そういったものがないかなどを条例に何とか盛り込めればなと思っています。

○太田委員 札幌市民がどれほど円山動物園にお金がないかを実感してもらう必要があると思っています。入場者が増えないとまずいのです、ぐらいはっきりとアピールし、どういうふうが続けていくかについて、市民と腹を割って話す時代に来ているのではないかと思うのです。

条例に入場料をふやしていきたいということを入れてはだめなのでしょうか。もうちょっと腹を割って市民とお話をするというか、ワークショップだけでもそういう革新的なことをテーマにさせていただきたいことを要望します。

○事務局（加藤円山動物園長） 入場者については、持続可能ということのほか、教育のためにたくさんの人に来ていただきたいということがあります。

ただ、今、円山動物園でいろいろとやろうとしていることですが、これまでを振り返ると、その前の10年間でお客様をふやそうということに目が行き過ぎて、大事なことがすっぱりと抜け落ち、いろいろな事件が起きたということがあるのです。ですから、余り入場者数を求めることはやめましょうと言っていて、動物園としての基本的なこと、大事なことをちゃんとやっていくことによってお客様をふやそうというロジックで回っているのです。つまり、お客様をふやそうとすると、イベントや触れ合いをやろうと行ってしまうのですが、我々はそのことは線を引いているのです。

だからといって、たくさんの方に来ていただく努力はしないということではありません。でも、動物たちが元気であり、幸せに暮らしていて、動物たちの繁殖がうまくいくことを大事にしようということに回しているのです、そこを中心を持っていくことはできないかもしれません。ただ、太田委員がおっしゃっていることは根っこの大事な部分ですので、それは別な形で実現していかなければならないとは思っております。

○事務局（小菅参与） 円山動物園にお金がないのは明らかですが、なぜお金がないかという、収入がないからだというわけだけではないのです。要するに、円山動物園の予算は市がつけているのです。つまり、お金がないと動物園が幾ら言ってもつけてくれないということなのです。

動物園は、皆さんと一緒になってこういう世界を目指すのだということを明確にし、市民と一緒にやっていくのだ、やっているのだということを市がきちんと認め、十分な予算をつけることが一番のいいのです。

確かに、売店収入だなど、いろいろなことがあります。それに職員も一生懸命やっていますが、それで入園者が増えたからといって、市が動物園の役割をしっかりと理解し、それに対して応分の負担をしてくれなければ、いつまでたっても円山動物園は貧乏でびびり泣いていることになります。

動物園は、市民と一緒にここを目指し、こういう社会をつくるために一生懸命やっ

るのだけれども、なぜ市はお金を出さないのだと言う市民がもっと増えれば、こうした状況はなくなっていくと思います。ぜひ皆さんでそういう力を動物園に与えてくれれば、私たちとしてこんなうれしいことはありませんので、よろしく願いいたします。

○吉中議長 そのためにこの条例が非常に大きな意味を持つてくるのではないかと思います。

第1章の検討部会で検討されている中でも、市の責務、市民の責務と明確に書かれており、そこでは、もちろん、入園料収入も重要ですが、市として公益性の面から動物園に何を支援すべきかをしっかりと書いていただけると、その方向に行くのではないかと期待されます。それがぎらぎらと見えてしまうと条例が成り立たなくなってしまうと思うのですが、そういうふうにつながっていくといいなと思いました。

また、園に来られてからの多様な利用者にどういう満足な環境を提供できるのかです。

それは実施計画の28ページあたりにも書かれていますが、サインの多言語化、Wi-Fi、親子、車椅子利用者、休憩しながらゆっくり歩きたい方、観覧時間に余裕がない方など、さまざまな状況の観光客が動物園を楽しめる施設というより、まず、お勧めの観覧ルートを示したマップをつくるということにとどまっていますので、ここについてはさらに前向きにご検討をいただければいいのではないかと思います。

それから、条例検討に当たってのワークショップのテーマはこれから具体的に考えていかれるのだと思うのですが、私が今聞いていた範囲では、太田委員のおっしゃっていたような内容とはそんなにずれていないのではないかと思います。

一般向けのワークショップでは、100年先の札幌のまちに動物園を引き継いでいくために必要な取り組みは何かと出ていますので、ここでは、100年先まで動物園が成り立つためには、どういうことを目指し、どういうふうに収入を確保していかなければならないのか、札幌市民として何ができるのかということが議論されるのではないかと期待していました。

太田委員のご意見を参考にいただき、ワークショップの中身をこれから詰めていただければと思います。

○太田委員 補足させていただきますと、円山動物園が営利主義に走ってくださいということではなく、動物園で行うべき、教育や社会に対する啓蒙を突き詰めていただきたいという気持ちなのです。ただ、昨今、病院でも学校でも、お金の話が出てくる時代になってきていて、公立や国立のところでも収支に対して厳しく言われています。

今後、収支についての議論があったとき、教育や動物の福祉のことは当然、収支についてもこのように頑張っていますという姿勢を市民に見せるべきだと思っていましたので、こうした発言をさせていただいたのです。

ですから、お金の話はこう考えていますという表記が欲しいという意見でした。

○吉中議長 ほかにございませんか。

○宮本委員 動物園条例をせっかくだとつくるといいますが、できて、そのときだけ報道

されて終わりということがないよう、ほかの動物園のあるまちでもこれを見本にしてもらい、自分たちでもつくり、つながっていくようになってほしいなと思います。

また、アイコンというか、認証マークみたいなものをつくって、目立つようにしてほしいなと思います。例えば、森林だと、F S C 認証のマークは目がつきますし、みんなにも知ってもらえているのではないかと思います、この基準にのっとっていますというマークができるとおもしろいかなと思います。

それから、太田委員のお話と関係しますが、前から動物園にコンシェルジュがいたらいいなと思っていました。企画の方がコースの相談に乗っているのかなと思うのですが、例えば、目の見えない方がいらしたら、ここがおもしろいですよとお勧めしたり、障がいのある方が来たら、こちらがいいですよと言ったり、外国人の方にとってはこちらがおもしろいですよということを案内できる人がいたらおもしろいのではないかなと思います。

あらかじめつくられたガイドツアーだけではなく、そのときそのときで対応してもらえればいいなと思っています。そのためにも市からいっぱいお金をもらわなければいけないのかもしれませんが、そう思いました。

○吉中議長 広く動物園のこれからのことについてのご意見でした。

このほか、今後の予定も含め、条例のことについてはよろしいでしょうか。

○有坂委員 今までの話に絡んで、情報提供をさせていただきます。

先日、台北市立動物園に行ってきました、すごく感動したことがありました。それは、タンチョウとマリモの展示が非常に充実していて、北海道とのつながりをもつすごい量の展示で表現してくださっていたからです。それにとっても驚き、感動しましたし、すごく歓迎されているなという気持ちになったのです。

円山動物園にも同じような展示がもっとあっていいのでは。つながりの深いまちの動物や生き物について、まちとのつながりをセットでアピールするようなことがあるといいのではないかなと思いました。

また、きょう、ライオンのぬいぐるみを持ってきました。これは名古屋市の東山動植物園で売られているものです。前回も言いましたが、名古屋市はフェアトレードタウンに認定されていて、札幌も去年の6月1日になったのですが、これはフェアトレードの商品なのです。キルギスの女性たちが手づくりしているぬいぐるみで、寄附つきの商品でして、動物園の運営にも回るのです。つまり、海外の収入が得にくい人たちの仕事づくり、プラス、動物園の運営にもつながる役割があるのです。東山動植物園にはライオン、象、ゴリラの3種類があって、単価が高いということもあるのですが、この商品は園内の売店での売り上げが高いそうです。

こういった寄附つきの商品、しかも、市の特徴を、名古屋市で言うと、フェアトレードとあわせてつくっているのですが、こういったことをもっとやってもいいのではないかなと思います。東山動植物園はすごく上手で、お土産屋さんに入るとすぐに、「イケメンゴリラ」として有名なシャバーニがパッケージにデザインされているフェアトレードコーヒー

一の売り場があるのですが、あれぐらい露骨にやってもいいのではないかと考えています。

せっかく札幌市もフェアトレードタウンになったわけですし、「生物多様性保全」と「生活」との持続可能性をセットにすることで関係者がもっとふえるでしょうし、そうなれば関心層もふえると思います。無理に来園者数をふやすのではなく、いろいろなところと連携することで動物園の社会的役割や価値を上げていくことができるのではないかと考えています。

いろいろなところでそれぞれいいところがあると思います。他の取り組みも参考にしながら、検討していただければと思います。

○吉中議長 実施計画のいろいろなところに同じような趣旨のことがちりばめられていますけれども、具体的にどう推進していくかは本当に大事だと思いますので、ぜひ取り組んでいただければと思います。

ほかにございませんか。

○金沢委員 条例案のパブリックコメントについてです。

これだけ丁寧に条例をつくらうとしているわけですし、資料5-4の検討スケジュールのところにも市民の意見や情報を広く募集し、寄せられた意見を考慮してとありますよね。しかし、資料4-3では、パブリックコメントでの提出者が9件ということですので、もう少し方法を検討したらいいのではないかと考えています。

特に、20代や30代は意見提出者が0人で、40代が5人です。9人のうち、5人も40代ということですが、若い人の意見が欲しいのであれば、彼らが使うツールを使ったり、高齢者の意見が欲しいのだったらそうした方の目のつくところに置くなど、幅広く集められるようにしたら市民の意見がもっと集まってくるのかなとありました。

○事務局（加藤円山動物園長） おっしゃっていることはそうなのですが、残念ながら、パブリックコメントでは9件でも驚異的な数なのです。札幌市でやっているものは0件がほとんどで、多くても2件などです。この前のビジョンには物すごくたくさんのご意見をいただきましたが、そうしたこともあるので、今回、ワークショップやシンポジウムをやるようとしていて、いろいろなツールで意見をいただくことを考えております。そして、それらを整理した最終形でパブリックコメントをやるので、意見が集まりにくいのかなと考えていますが、いろいろな手法は考えたいと考えております。

○宮本委員 環境中間支援会議というものがあり、札幌市のビジョンやパブリックコメントの日程に合わせ、パブリックコメントを出すワークショップをやっています。これは、札幌市の担当者にも来てもらい、その場で意見を出してもらい、それをそのまま反映していただくというお約束でやっているのです。

ですから、若い人から意見をもらいたいというのであれば、そういう人を集めて説明をいただき、それには私たちもお手伝いできますので、そうしたその場で出す仕組みを使っただけであればいいかなと思います。

もちろん、そこに集まるのは興味のある人ばかりです。そこにどういう人に来てもらう

かを相談し、この世代のこの人たちと決めてやるという手はあるかと思えます。環境省のEPO北海道が真ん中に立ってやってくれて、私たちと一緒にやるという感じなので、一緒にやってみてはどうでしょうか。

○吉中議長 ぜひお願いします。

また、マスコミの力も強いと思いますが、こういうシリーズのイベント、ワークショップ、パブリックコメントでマスコミとしてこんな貢献ができる、あるいは、こんな協力ができるということはあれば教えていただけませんか。

○後山委員 マスコミも、今、新型コロナウイルスで一色になっていますが、少しでも明るいニュースを出したいと思っておりますので、何なりと言っていただければと思います。よろしく願いいたします。

また、ここで言うべきかということではありますが、今、我々も新型コロナウイルス一色になっておりまして、私はイベントのほうで従事しているのですが、リアルイベントのもろさをすごく感じています。

3月のイベントは全てなくなり、自分の無力を感じております。ただ、コンサートは無観客にし、YouTubeで配信するなど、頑張っているところもあります。その中で円山動物園は、動画を配信されており、とても素晴らしいことだと思います。子どもたちもあれですごく救われているのではないかと思います。それと同時に、体の不自由な方、なかなか行けない方にとっても心の支えになっているのではないかと思います。

4月から再開されるということでしたが、我々がお手伝いしても構いませんし、係の方の支障にならない程度で動画配信をやっていただくのもいいのではないかなと思います。

また、入園者数をふやせという話になっていますが、コロナの関係でそうしたことがだんだんできなくなると思うのです。美術館関係の方がおっしゃっていたのですが、ひょっとすると時間制で入れていかなければなるかもしれないという指導が出始めているということでした。

そうしたこともありますが、ぜひ頑張ってほしいですし、私も頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○吉中議長 ほかにございませんか。

○相原副議長 条例と直接関係するわけではありませんが、先ほどの太田委員から動物園を取り巻く資金の問題が出されました。

私はこんなに厳しいとは初めて知りました。私は経済学部の人間なので、どうしてもそこに目が行ってしまうのですね。条例が必要というとき、たんに入場者数を増やすというのではなく、目標値を市民に出してもらえれば、それに対してこれぐらいの到達度なのだというところで関心を持ってもらえるのではないかなと思いました。

資料2を見ますと、歳入の中で入園料が占める割合が圧倒的だとありますが、どれくらいにしたいのか、また、資料4-1にある支出における入園料の割合の目標をどのあたりに設定しているのか、支出全体だとストックやフローが混ざっているので、それらに対して

どの程度入園料でカバーしたいのか、そのあたりの情報を示していただくと、市民、私自身も、ああ、そういう状況なのだとわかりますし、条例の定める内容の到達度を損なうおそれがあるのではないかと気づける。そういう情報提供が、条例をつくる意味でも市民を巻き込むのでは。ただのアイデアですが。

○吉中議長 ほかにございますか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉中議長 きょうもいろいろなご意見をいただきましたが、ぜひ、検討部会の委員の方々にきょう出た意見を伝えていただいて、これからの検討に当たり、市民を巻き込んだ取り組みについて検討していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、議題6の新着動物等についてです。

説明をよろしく願いいたします。

○事務局(黒川動物診療担当課長) 資料6について説明させていただきます。

転入・転出動物、死亡動物、繁殖動物について、当園で管理する動物台帳に従って作成したものです。

まず、上段の転入・転出動物の状況についてです。

転入動物として、12月18日にユキヒョウの雄のコハク11歳について、雌のシジム9歳との繁殖を目指し、静岡県浜松市動物園から転入させております。ことしもシジムの発情が見られておりますので、今シーズン中に慎重に同居させ、繁殖に取り組む予定としております。

次に、死亡動物の状況についてです。

1月23日にエランドの雄プッチョが14歳で死亡いたしました。プッチョは以前の熱帯動物館で飼育していた当時からやや痩せておりましたが、昨年11月下旬から特に食べる量の減少が見られるようになり、餌の種類を変える、あるいは、軟便や下痢の症状に対する投薬を行っていましたが、残念ながら重度の削瘦によって亡くなっております。このことから、草食獣の栄養管理についてはさらに検証を進め、健康管理に努めたいと考えております。

次に、1月27日、エゾタヌキの雌のポロリン11歳が死亡しております。ポロリンは、高齢のため、ここ数年、冬は暖かい屋内で過ごさせるようにしていましたが、食べる量が年々少なくなってきておまして、残念ながら亡くなりました。円山動物園生まれで、長い間、愛嬌のある姿で愛されてきました。皆様に応援いただきましたことにはお礼を申し上げたいと思います。

次に、繁殖状況の状況についてです。

2月3日、ボルネオオランウータンのレンボーが雄のオランウータンを出産しました。レンボーは、4年ぶり、3回目の出産でしたが、安定した育児で、順調に生育しております。生後10日目となる2月13日から一般公開をしているところでしたが、臨時休園しましてからは、先ほどお話しいただいておりますとおり、公式ツイッターなどで成長して

いる様子をお知らせしているところです。

子どもの名前は、現在、カヤト、フミト、円人、レイト、令路郎の五つの中から、ホームページ、あるいは、はがきで今月20日から市民投票を開始しており、4月中には決定し、お知らせする予定です。

このほか、3月18日にオオワシ1点がふ化しております。人工での技術を確立するため、現在、人工飼育しているところですが、順調に生育しております。

なお、鳥類は見た目では雌雄を判別することが難しいため、雌雄判定については北大獣医学部で検査中です。

○吉中議長 今の件についてお聞きになりたいことはございませんか。

私から1点です。

オオワシのふ化で人工飼育中ということですが、ふ化については人工ふ化ということではないのですか。

○事務局（黒川動物診療担当課長） 人工ふ化をしており、繁殖方法を確立しようとしていたところ、1点がふ化したということです。

○吉中議長 おめでとうございます。

ほかにご覧いませんか。

○有坂委員 質問させてください。

経産省保護個体と出ていますが、これは検疫でひっかかった個体を指しているのでしょうか。

○事務局（山本飼育展示課長） トッケイヤモリですが、密輸です。税関でひっかかった個体が保護され、日本の動物園でどこか飼ってくれるところはないかという相談が来るのですが、このときは円山動物園で引き取ったということです。

○吉中議長 ほかにご覧いませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○吉中議長 最後に、7のその他です。

言い残したことや言い足りないことはございませんか。

○矢野委員 異動されます神課長にお願いいたします。

私は、市民委員が古いです。ウッチーの死亡事案があったころからやっていますが、飼育員制度が導入されから職員の方が非常に明るくなりました。「円山動物園のうた」も素朴なといいますか、毎日見っていますが、非常にいいと思っていて、飼育員制度を導入してよかったなという感想を持っております。

○事務局（神経営管理課長） 先日以内示が出まして、4月1日で異動することになりました。

丸3年、円山動物園ではお世話になりました。市民動物園会議の皆様にはいろいろとアドバイスをいただき、ありがとうございました。本当に濃厚な3年間で、やれることはやってこられたかなと思っています。

移動先は東区総務企画課ですが、陰ながら円山動物園を応援したいと思っておりますので、皆様もぜひとも動物園の応援をよろしくお願いいたします。

どうもありがとうございます。

○吉中議長 心細くなりますけれども、ご栄転、おめでとうございます。

そのほかにございませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○吉中議長 それでは、以上をもちまして、市民動物園会議の議事を閉じさせていただきます。

進行をお返しいたします。

### 3. 閉 会

○事務局（加藤円山動物園長） 本日も長時間にわたるご協議をありがとうございます。

本日いただいたご意見は条例の議論や実施計画を進めるに当たって反映させてまいりたいと思っております。

私は、来年で5年目になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

本日は、どうもありがとうございました。

以 上